

令和 2 年 6 月 2 4 日

保護者の皆様へ

日 置 市 教 育 委 員 会  
教育長 奥 善 一

夏休みの短縮及び授業実施について（お知らせとお願い）

平素より本市の学校教育に対しまして、格別な御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、報道等でも御承知のように、国内においても新型コロナウイルス感染症が、未だに収束の兆しが見えない状況にあります。

今年度になってからも、4月16日（木）に全国に緊急事態宣言が発令されたことを受けて、学校を4月23日（木）から5月6日（水）まで臨時休業といたしました。また、学校再開後も感染症防止のためにいろいろな学校行事や教育活動が延期や中止等の対応を余儀なくされ、これらにより、子どもたちの教科等の学習の遅れや体験的な学びの機会が縮減され、保護者の皆様方にも御心配をおかけしております。

このような状況を受け、各学校では学習の遅れを取り戻すために様々な工夫を続けて参りましたが、本市内の小・中学校においては、子どもたちの学習をさらに補っていくために、夏休みの期間等を下記のとおり短縮させていただくことといたしました。

つきましては、御家族やPTA、地域における計画がお有りだったかと思いますが、趣旨を御理解くださり御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 夏休みの期間

令和2年7月31日（金）から令和2年8月31日（月）

※ 今年度のみの措置とします。

2 1学期の延長する授業日等

- (1) 令和2年7月21日、22日、  
27日、28日、29日、30日（計6日間）
- (2) 午前中3時間の授業を実施する。
- (3) 学校給食は実施しない。
- (4) 終業式は、7月30日（木）とする。

3 その他

- (1) 学校からの文書等をよくお読みいただき、お子さんへの指導をお願いします。
- (2) 御家庭では、十分な栄養と睡眠に心がけさせるとともに、登校前の健康状態を十分に確認してください。また、水分補給のための水筒や、汗を拭くためのハンカチやタオルを持たせるなど熱中症対策についてもよろしくをお願いします。
- (3) もし御不明な点や御相談などありましたら、学校へ御連絡ください。